

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月1日
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年5月26日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報につき電子提供措置をとる規定、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるほか、効力発生日等に関する附則を設けるとともに所要の修正をする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松谷昌樹、佐瀬雅昭及び渡部隆の3氏を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、城南監査法人を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 自己株式の買い付けについて

本総会終結時から1年以内に、当社の普通株式5000万株、10億円（当該金額が会社法により許容される取得価額の総額が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって自社株買いを行う。

第5号議案 定款一部変更の件（株主優待について）

当社株式5万株以上を保有する株主について、ポイント制などによる株主優待を行う旨を定款に明記する。

第6号議案 定款一部変更の件（決算説明資料の作成について）

当社の取締役会は、四半期ごとに決算短信とは別に株主・投資家に当社の状況を詳細に説明するため、決算説明資料を作成し、当社ホームページで開示することを定款に明記する。

第7号議案 定款一部変更の件（東証プライム市場について）

当社は東証プライム市場を目指すことを定款に明記する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	8,648,674	281,899	-	（注）2	可決 96.84
第2号議案					
松谷 昌樹	8,203,429	727,450	-	（注）3	可決 91.85
佐瀬 雅昭	8,489,537	441,342	-		可決 95.05
渡部 隆	8,487,655	443,224	-		可決 95.03
第3号議案	8,644,349	286,524	-	（注）3	可決 96.79

< 株主提案（第4号議案から第7号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案	1,678,759	7,251,778	-	（注）1	否決 18.79
第5号議案	1,362,829	7,567,706	-	（注）2	否決 15.26
第6号議案	1,818,010	7,112,821	-	（注）2	否決 20.35
第7号議案	1,317,508	7,613,325	-	（注）2	否決 14.75

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算してありません。

以上